

特定地域づくり事業協同組合の設立について

令和 7 年 1 月 27 日（月）に浜田市で 2 つ目となる特定地域づくり事業協同組合の創立総会が開催されましたので、下記のとおり報告します。なお、今後は令和 7 年度からの事業開始に向け認可申請等の諸手続きが進められます。

1 設立目的

弥栄地域の基幹産業である農業を維持し、オーガニックを核とする地域産業の活性化を図る。

2 組合概要

名 称：弥栄町複業協同組合

代表者：代表理事 小松原 修

所在地：浜田市弥栄町長安本郷 399 番地 1

組合員：(株)小松ファーム、(有)やさか共同農場

(一社)奥島根弥栄、(公財)島根県西部山村振興財団

設 立：令和 7 年 2 月中予定

(令和 7 年 5 月派遣事業開始予定)

3 事業概要

島根県知事から特定地域づくり事業の認定を受け、地域内外の人材を雇い入れ、組合員である事業所等への人材派遣を行う。

令和 7 年度は 3 名の雇用を予定しており、安定的な雇用環境の提供、必要とされる人材の育成、組合員間の連携による新たな産業の創出に取り組む。

4 財政支援制度

(1) 特定地域づくり事業協同組合設立支援補助金（市）

組合設立に係る初期経費の支援 補助率 10/10 上限 300 万円

(2) 特定地域づくり事業協同組合支援補助金（市・国）

・事業費補助 派遣社員人件費の 1/2 以下 上限 200 万円/人

・運営費補助 組合運営費の 1/2 以下 上限 300 万円

※補助金全額を市が支出し、その 1/2 を国交付金、1/4 を特別交付税で措置